

令和7年11月27日

**由利本莊市教育委員会
11月定例会会議録**

由利本莊市教育委員会

1、令和7年11月27日、由利本荘市教育委員会定例会が、由利本荘市役所本庁 4階正庁に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

1番 教育長

2番 委員

3番 委員

4番 委員

5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

教育次長

教育総務課長

学事課長

主幹兼学校教育課長

生涯学習課長

中央図書館長

本荘教育学習課長

矢島教育学習課長

由利教育学習課長

大内教育学習課長

主幹兼東由利教育学習課長

西目教育学習課長

鳥海教育学習課長

学事課長

書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和7年11月27日 午後1時30分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第36号 事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書

（令和6年度実績）について

議案第37号 令和8年度由利本荘市立小・中学校教職員人事異動方針について

日程第4 報告

各課報告

日程第5 その他

1、由利本荘市教育委員会 事件目録

令和7年11月定例会（令和7年11月27日開催）

区分番号	会議事件名	議決日	結果
1 議案 36	事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書 （令和6年度実績）について	11/27	原案可決
2 議案 37	令和8年度由利本荘市立小・中学校教職員人事異動 方針について	11/27	原案可決

1、会議の顛末

教育長

開会（午後1時30分、会議の開会を宣言）

それでは、11月の教育委員会定例会を開会します。

それでは、日程に入らせていただきます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、2番委員と3番委員を指名します。

続きまして、日程第2事務局報告をお願いいたします。

教育次長

2つほど報告いたします。

先般11月17日に本荘グランドホテルで「令和7年市功労者顕彰式」が行われました。顕彰式では、西目地域沼田の佐々木隆一さんが、長年の町議会議員・市議会議員としての活動による地方自治功労、本荘地域給人町の猪股廣典さん、岩城地域亀田町の小林理英子さん、由利地域飯沢の東海林和子さんの3人が、長年の民生委員児童委員としての活動による民生功労で、顕彰を受賞されました。

クマ対策については、市の一般会計補正予算を11月13日付けで専決処分しております。詳細については、日程第4報告の中で説明させます。私からは、以上でございます。

教育長

ただいま事務局報告がありましたけれども、何かありますでしょうか。（なし）

それでは、次に進みます。日程第3議案審議に入ります。議案第36号 事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書（令和6年度実績）について、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第36号について説明いたします。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市の報告書を作成しようとするものであります。（議案第36号 事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書（令和6年度実績）を説明）

教育長

議案第36号事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書（令和6年度実績）についてですが、これについて、質問等ありますでしょうか。

委員

34ページの学識経験者の意見の最初の丸、「どうしても地域性があると思うので、地域住民とのコミュニケーションを行い、事業に賛同してもらうことを重視していただきたい」というの

は、正にその通りだなと思います。どんなに良い考えや仕組みであっても、地域の皆さんに受け入れられなければ、失敗に終わってしまうと言うのはよくあることですので、これは第一に考えていった方が良くと思いますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長

これまでも事業を進めるにあたり、例えば薬師堂地域であったり、子吉地区全域であったりとか、行政懇談会のような機会にお邪魔させていただいて説明をさせていただいてきたところでは、PTAも含めて、随時、お邪魔させていただきながら工事の進捗状況など説明してきておりますので、地域の意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

教育長

この件に関しては、総合教育会議でも話題にしていきたいと考えており、本荘地区学校再編が終わった後の持ち方、今後の方向性については、市長を交えて、市としてどう考えるかは、検討していくべきものと考えています。

ほかに質問、意見等がありますでしょうか。なければ、議案第36号は、承認を得たものといたします。続きまして、議案第37号令和8年度由利本荘市立小・中学校教職員人事異動方針について、説明をお願いします。

学校教育課長

それでは第37号令和8年度由利本荘市立小・中学校教職員人事異動方針について、ご説明いたします。提案理由といたしましては、令和8年度の定期人事異動にあたり、本市学校教育の発展向上を推進するとともに、教職員の資質の向上と適正配置を図るため、方針を定めようとするものであります。(第37号令和8年度由利本荘市立小・中学校教職員人事異動方針について、を説明)

教育長

ただ今、ご説明いたしました令和8年度由利本荘市立小・中学校教職員人事異動方針について、質問等ありますでしょうか。(なし)それでは、議案第37号は、承認を得たものといたします。これで本日の議案審議については終わります。続きまして日程第4報告に入ります。各課より報告をお願いします。

教育総務課長

(教育委員会関係主な工事の状況について報告)

学校教育課長

(小中学校のクマ対策・インフルエンザ状況について報告)

生涯学習課長

(生涯学習課所管の令和8年度組織機構改革について報告)

教育長

ここまでで、何かご意見、質問はないでしょうか。

委員

今年のインフルエンザについては、全市的にほぼ広まってい

	る状況ですが、毎年、学校医である医師会へ一部保護者から、各学校の流行状況について問合せがありますが、学校医は自分の担当の学校の状況しか分からない状況です。また、各学校では自分の学校の感染状況について、詳しくメール等でお知らせしているものでしょうか。
学校教育課長	コロナ感染の時は、プライバシーのこともあり詳しい内容についてメールはしていなかったのですが、インフルエンザについては、各校で何年生が学年閉鎖しているなど詳しく保護者へお知らせしている状況です。
委員	保護者の方から、状況が分からないという声も聞かれるので周知してほしい。各学校での情報提供方法のバラツキがあると思うので、できれば統一してほしい。
教育長	感染症などの情報提供については、養護教諭が主となって、県の感染症システムに入力することで取りまとめることとなっているが、学校によってバラツキがあるのが現状であり、課題であると思っている。
学校教育課長	校長会があるので、保護者への感染症の情報提供の統一について周知させていただく。
委員	インフルエンザの学級閉鎖、学校閉鎖について、私たちへのメールでの第一報が、マル秘扱いになっているのですが、マル秘扱いになった経緯を教えてください。また、そもそもマル秘の情報なのかも教えてください。
教育総務課長	部外秘という意味で捉えていただければと思いますが、内部で協議して、マル秘マークがいらぬものとするれば、今後は取るようにします。
教育長	守秘義務にしなければいけないものと公開情報との差が、曖昧な部分もあったので、再度確認してお知らせします。
教育総務課長	(教育委員会定例会などについて報告)
学事課長	(給食センター定例会などについて報告)
学校教育課長	(各種会議、科学フェスティバルについて報告)
生涯学習課長	(二十歳を祝う会実行委員会などについて報告)
中央図書館長	(各種催し物、年末貸し出しキャンペーンについて報告)
本荘教育学習課長	(各種催し物について報告)
矢島教育学習課長	(各種催し物について報告)
由利教育学習課長	(各種催し物について報告)
大内教育学習課長	(各種催し物について報告)
東由利教育学習課長	(各種催し物について報告)

西目教育学習課長
鳥海教育学習課長
教育長

(各種催し物について報告)

(各種催し物について報告)

各課から報告終わりましたが、何かありますでしょうか。

委員

いわき市と岩城中学校の交流会の件で、28回目と言うことなので、初回に参加された人たちは40歳ぐらいになっているのではないか。私は、その人たちが大人になってからの交流会があれば、新たな交流が生まれるのではないかと思います。

委員

感染症がひどい状況にあって、各学校や学校医によって、学級閉鎖や学校閉鎖など、基準がバラバラだと思うので、統一できれば良いと思っています。

教育長

このことについては、我々も宿題として、原案を作り、医師会に相談して統一的な判断基準を設けなければならないと思っています。

委員

11月15日に、東京由利同窓会に参加してきました。みんな誰かの同級生、知り合いという関係を維持してきたことに尊敬の念を抱くとともに、今後、受け継いでいくことの難しさも感じました。40代の同世代の方々に参加してくると言ったら、「参加するなんてすごいね。自分にはできない」という反応が十割であり、今後、参加したいという反応はない状況でした。ただ、今日まで続けてきた素晴らしい会ですので、時代に合わせて、世代が変わっても受け入れやすい形を目指していくことが大切だと思って帰ってきました。同世代の意見を聞くとともに、先輩の方たちも変わらない形でやっていきたいのか、変えていっても続けたいのか、聞いていきたいと思っていますところ。

委員

今年、学事課ができて教育委員会の機構改革があったばかりで、来年度も教育学習課が機構改革となると、職員の人たちの対応が大変だと思う。頻繁に直すのではなく、もう少し先を見据えて、それを何年かやってみて検証してから直すという方法が良いのではないか。頻繁な機構改革は混乱が起こる元だということを、機会がありましたら伝えていきたい。

支所の業務を中央に集めるというのは、今後の学校統合にも関わってくると思うので、もう少し全体のバランスを見ながら進めていただけたらと思います。

クマ対策について、街中でもクマが出ています。対策は各学校に任せている状況ですが、地方の学校のほうが、慣れている

のか割と鈍感で、特に対応していない学校もあります。ですが、クマがいることには間違いなく、危ないことも間違いなく、大丈夫と思っている人がケガをしたりしています。ですので、たとえ慣れていても、クマ対策について、もう少し強く伝えても良いのでは無いかと思います。

委員

クマ対策の爆竹ですが、クマは学習能力が高いので、永久的に効果があるものではないものと認識しなければならないと感じました。公民館機能が中央公民館に集約されるということですが、各地区でいろいろな事業が行われていて、その事業がすべて中央公民館の担当になったときに、なくなる事業がたくさん出てくるのでは無いか。大内教育学習課の行事にあった「実子ぼうき教室」というのは、参加人数が少ないものの、いつも行ってみたいと思っている行事の一つです。一度、無くなったらもう復活できないような教室は、情報を共有しながら残してほしいと思っています。人気の教室を残す気持ちが大きいことも分かりますが、無くしたら、復活できないというものは、何とか継続していただきたい。各公民館で情報共有を図りながら、由利本荘市の文化的に人々の心を支えてきた教室を大事に継承していただきたい。

教育長

クマに関する各校の対応について並べてみたときに、バラツキがあり、特に、同じ敷地内の小学校と中学校で対応が違っていることについて、保護者の見方や地域の見方はどう感じるのか、反省点としてあげられ、修正していかなければならないと考えています。また、保護者送迎が必要になった場合の率直な大変さや不満について、私たちに直接届くような仕組みができていないのですが、保護者と情報を共有し、協力し合って対応出来るようにすることが、私たちの仕事だと思っています。

公民館の機構改革について、メリットの一つとして挙げられるのは、参加者の固定化、高齢化を防ぐことや若者の事業参加が減っていることを解消する方策に取り組めることです。これからの公民館行事はもっと多面的な見方で活性化を図るための知恵を出すような仕組み作りを考えていきたい。整理とか統合のための機構改革でない形で、研究・検討していきたい。

以上をもちまして、由利本荘市教育委員会 11月定例会を閉会いたします。

閉会（午後 2 時 44 分、会議の閉会を宣言）